

企画部の「運営方針と目標」（平成 25 年度）

企画部長兼都市再生担当部長 河野 康之
企画部調整担当部長 内田 治
企画部行財政改革担当部長 土屋 宏
企画部三鷹ネットワーク大学担当部長 山口 亮三

1 部の使命・目標に関する認識

部の使命・目標

◇市民のニーズや社会の変化に対応した計画等の策定により、市のビジョンや運営方針を市民に明らかにするとともに、効率的な市政運営と健全な財政運営をめざした自治体経営の確立を図ります。

◇開かれた行政をめざして市政情報の積極的な提供を行うとともに、市民ニーズや市の実勢に関する調査と情報提供を通して市内の効果的な政策形成への支援を図ります。

◇地域情報化の推進に取り組むとともに、市内情報の適切なマネジメントを確立します。

◇公共施設の整備・再配置に関する基本的な方針の調整等を行い、都市再生の総合的な推進を図ります。

各課の役割

企画部は、企画経営課、財政課、秘書広報課、情報推進課及び都市再生推進本部事務局の5課で構成され、基本構想・基本計画等に掲げる理念を実現するスタッフ部門として機能するため、①政策立案、②財政（予算・決算）、③行政評価、④行財政改革、⑤行政事務の情報化、地域情報政策、⑥秘書・広報、⑦男女平等参画・平和・国際化施策、⑧統計調査、⑨都市再生、⑩総合調整を推進する役割を担っています。

また、個別計画の策定や財政、情報施策、広報などを各部で実施する際の支援業務も行っています。

2 部の経営資源（平成 25 年 4 月 1 日現在）

① 職員数

職員数

企画部職員 44 人

職員比率（正規職員）企画部 44 人 / 市職員 1,007 人 職員比率 約 4.4%

② 予算規模

予算規模

平成25年度企画部予算額

一般会計 12,193,819,000円

そのうち特別会計への繰出金、市債の償還費及び予備費を除く事業費

一般会計 3,515,304,000円

3 部の実施方針及び個別事業の目標等

実施方針

◇第4次三鷹市基本計画等の着実な推進

持続可能な未来に向けて「三鷹市の価値」をさらに高め、第4次基本計画の積極的かつ着実な推進を図るため、「最重点プロジェクト」である「都市再生」「コミュニティ創生」と「緊急プロジェクト」である「危機管理」の3つを重点施策として、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、企画部の所管する「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022」に基づく男女平等参画社会の実現に向けた取り組み及び「地域情報プラン 2022」に基づくICTの利活用についての取り組みを推進します。

◇徹底した行財政改革による「持続可能な自治体経営の創造」に向けた取り組み

将来的にはこれまでのような人口増加による税収増が見込めないことから、「低成長時代」における緊縮財政を常に想定し、厳しい財政状況においても、財政の健全性を維持しつつ的確な市政運営を行うことが求められています。このため、「行財政改革アクションプラン 2022」で主要な取り組みとして位置づけた「事務事業総点検運動」及び「公共施設総点検運動」を積極的に展開し、選択と集中による「施策の重点化」と「行政のスリム化」を図ります。

また、平成22年度より取り組んできた「事務事業総点検運動」を継続し、その運動を踏まえた新たな行政評価手法に基づく事業見直し及びこれと連動した予算編成を行うとともに、細かな配慮と創意工夫によって経費をかけずに市民満足度を高める「ゼロアップ創造予算」を推進するなど、「持続可能な自治体経営」の確立に向け取り組みます。

◇新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業の推進と都市再生の取り組み

第4次基本計画の最重点プロジェクトである「都市再生」の取り組みとして、その中核事業である「新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業」について、平成24年度に完了した実施設計をもとに施設の建設工事に着手します。平成24年度から進めている管理運営計画の検討については、継続して効率的・効果的な管理運営体制の構築をめざします。

また、公共施設の効率的な整備、運営及び計画的な再配置などに取り組み、既存社会資本の有効な活用と環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面における「都市の質的向上」による命と暮らしを守るまちづくりを推進します。

市内の大規模土地利用転換については、三鷹のまちの価値をさらに高めるため、「民学産公」の協働による総合的なまちづくりを推進します。

◇基礎自治体としてのセーフティーネット機能の確立

欧州の政府債務問題等、海外経済を巡る不確実性がありつつも、国の経済は緩やかに回復へ向かうことが期待される中、雇用・所得環境の先行き、国・東京都等の動向の的確な把握に努めながら、市民に最も身近な基礎自治体として市民の暮らしを守るセーフティーネット機能の確立を図り、市民及び市にとって必要とされる事業の推進に向けた総合調整を進めます。

◇自治基本条例の定着と協働のまちづくりの推進

自治基本条例の普及・啓発に取り組むとともに、パブリックコメント制度や市民

会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく自治の仕組みの円滑な運用を図ります。また、地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、三鷹市政で培われてきた民学産公の参加と協働のまちづくりを総合的に展開します。

◇地方分権の推進と自治基盤の強化

「地域主権改革一括法」(第3次・第4次)の国における動向を注視しつつ、同法(第1次・第2次)に伴う、義務付け・枠付けの見直し、東京都からの事務権限移譲等への適切な対応を図ります。また、自治基本条例で掲げた「適切な政府間関係の確立」を図るために、地方交付税不交付団体である基礎自治体の立場から国等に積極的に問題提起を行う一方、自らも行政評価を始めとしたマネジメント・システムの改革を進め、財政健全化法も踏まえたストックとフローの適切な管理を行うなど、持続可能な自治体経営の確立、自治基盤の強化に取り組みます。

個別事業とその目標 (個別事業の掲載は、重点課題順となっています。)

1 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備の推進

(都市再生推進本部事務局ほか)

平成24年度に完了した実施設計をもとに、平成28年度の完成をめざし、UR都市機構との連携を図りながら施設の建設工事に着手します。市が直接整備する多機能複合施設については、UR都市機構が市に代わり整備する防災公園との一体的な工事等が必要であることから、UR都市機構と委託契約を締結して整備を進めます。

また、事業計画地の周辺道路(市道第372号線、市道第582号線、市道第226号線)の無電柱化整備については、平成24年度に完了した概略設計をもとに実施設計を行うとともに、整備に着手し、歩行空間のバリアフリー化を図ります。

なお、年次計画に従って、UR都市機構に対し、防災公園の整備事業費の負担金と多機能複合施設の整備委託に対する経費を支出します。

(目標指標：UR都市機構との連携による施設整備のほか、無電柱化整備を推進します。)

2 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の管理運営計画の策定に向けた取り組み(都市再生推進本部事務局ほか)

開設後の新施設において効率的・効果的な施設管理とサービスを提供できるよう、平成23年度に策定した管理運営方針に基づき、管理運営計画の策定に向けた検討を進めます。平成24年度に引き続き、他自治体の類似施設等へのヒアリングや利用団体等との意見交換、庁内関係部署との調整を行います。また、施設に導入を予定している情報通信システム(災害情報システム、健康・体力相談支援システム、施設予約システム)の基本計画を作成します。

なお、施設のランニングコストの抑制に向けた取り組みとして、指定管理者制度の活用等を図る中で、新施設の管理運営体制のあり方とあわせて、行財政改革の観点から組織の見直しに向けた検討等も進めます。

(目標指標：管理運営計画の検討を進めるとともに、情報通信システムの基本計画を作成します。)

- 3 市内大規模土地利用転換に伴う総合的なまちづくりの調整（企画経営課ほか）
市内で長年操業し市政に多大な貢献をしてきた日本無線(株)が、平成24年9月に三鷹製作所の閉鎖を発表したことを受け、今後大規模な土地利用転換が想定されることから、移転した場合の多様な環境の変化等への対応について、日本無線(株)と協議しつつ検討します。
市内に医学部、保健学部及び附属病院を有する学校法人杏林学園が、平成28年4月に、保健学部・総合政策学部・外国語学部を有する八王子キャンパスを三鷹に移転する予定となっていることから、新キャンパス周辺の環境整備及び教員や学生などによる地域貢献等について、連絡会及び作業部会等を設置・開催し、総合的なまちづくりを検討します。
（目標指標：日本無線(株)と継続的な協議をしつつ諸課題について検討します。また、杏林学園との連絡会の開催及び個別の課題に対する作業部会を設置し、新キャンパス移転に伴う交通環境や地域貢献等について検討します。）
- 4 ICT街づくり事業の推進等地域情報化プラン2022の推進（情報推進課）
地域情報化プラン2022に基づき、地域と行政の課題を解決する手段としてのICT利活用について、引き続き検討を行います。その際、情報セキュリティの確保及びプライバシー保護に最大限留意するとともに、民学産公の協働による取り組みを推進し、誰もが利用可能なICTの社会の実現をめざします。
平成25年度は、国のICT利活用に関する実証実験等の財政支援策を活用すべく検討を進め、事業展開を図ります。実施にあたっては、地域情報化推進協議会を中心とした民学産公の協働による取り組みを進めます。
社会保障・税に関わる番号制度（以下「番号制度」という。）については、法の成立を受けて庁内プロジェクト・チームを設置し、導入の影響などの調査・検討を進めます。
（目標指標：地域情報化プラン2022に基づき新たなICT施策を推進します。また、番号制度について調査・検討を進めます。）
- 5 行財政改革の推進（組織改正の検討及び対話による創造的事業改革手法の取り組みなど）（企画経営課、財政課）
平成28年度の完成をめざす新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業が本格化し、東京外かく環状道路中央ジャンクション周辺地域のまちづくりや三鷹駅前再開発事業の進捗が見込まれるなど、都市再生の取り組みが進んでいます。また、国においては、番号制度や子ども・子育て支援新制度の導入が予定されています。こうした都市再生の取り組みや社会制度の導入を市民サービスの向上に的確につなげるため、組織改正について検討します。
低成長時代における厳しい財政状況においても、財政の健全性ときめ細かいサービスの提供を両立するため、平成22年度から取り組んできた「事務事業総点検運動」を継続し、その成果を発展的に継承する新たな行政評価の取り組みである「対話による創造的事業改革手法」の試行に伴い、事業改善提案による事業見直しを実施します。また、経費をかけずに成果や市民満足度を高める「ゼロ・アップ創造予算」の推進や新たな行政評価の取り組みと予算編成とのさらなる連動を図ります。
（目標指標：組織改正案を検討します。また、対話による創造的事業改革手法を試行する中で、事業改善提案による事業見直しを実施するとともに、新たな行政評価の取り組みと予算編成とのさらなる連動を図ります。）

6 男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022 に基づく男女平等参画の推進

(企画経営課)

男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022 に基づき、各種啓発事業の実施などにより、男女平等意識の醸成に努めます。ワーク・ライフ・バランスの推進では、市民が企画・運営に参加する「ワーク・ライフ・バランスのための民学産公協働講座（仮称）」を実施するなどさらなる推進を図ります。女性センター機能の拡充に関しては、女性交流室のさらなる活用と市役所第2庁舎1階執務室の環境等の整備を引き続き進めます。

計画の推進にあたっては、進捗状況の把握や検証を十分に行い、男女平等参画審議会での意見を踏まえるとともに、関連施策の実施主体である庁内関係各課と連携して進めます。

(目標指標：男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022 に基づき、各種啓発事業の実施により、男女平等意識の醸成を図ります。)

7 非核・平和施策の推進 (企画経営課)

関連団体との協働により平和関連事業を実施します。5月の憲法を記念する市民のつどい、8月の平和強調月間での事業（戦没者追悼式並びに平和祈念式典、平和展等）のほか、3月には、東京都との共催による東京空襲資料展（「ゼロ・アップ創造予算」該当事業）、戦跡フィールドワーク等を集中して実施することでより効果的な事業となるように進めていきます。こうした取り組みを通じて、戦争などの直接的暴力がないだけでなく、環境、経済的格差などの問題を含めた積極的平和の視点に立った平和意識の醸成を図ります。また、戦争体験の記憶の風化が課題となっていることを踏まえ、これまでの取り組みに加えて、関係団体等の協力を得ながら、市民の戦争体験談を記録し、保存していくアーカイブ化事業に取り組みます。

この他、子どもの人権尊重の観点から、子ども自身が暴力から身を守るための教育プログラム（CAPワークショップ）の普及・啓発に取り組むなど、人権意識の総合的啓発を推進します。

(目標指標：平和推進関連事業の参加者数の増加をめざします。)

8 三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進及び「みたか太陽系ウォーク」の実施 (企画経営課)

NPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構との協働により、三鷹ネットワーク大学のさらなる活用に向けた取り組みを推進します。平成25年度は、正会員・賛助会員との協働関係をより充実させ、引き続き、大学、研究機関、事業者との協働による民学産公の取り組みを通じて、地域の活性化と人財の育成を図り、活力に満ちた豊かで安心できる市民生活の実現に努めます。また、平成21年度から継続して開催している「三鷹の森 科学文化祭」(「ゼロ・アップ創造予算」該当事業)については、5回目を迎えることから、みたか太陽系ウォークを中心に、より充実した内容での開催をめざします。

(目標指標：「三鷹の森 科学文化祭」事業を実施します。)

9 オープンソース・ソフトウェアを活用した地域活性化の検討 (企画経営課)

平成24年度に設置した三鷹まちづくり総合研究所「オープンソース・ソフトウェアを活用した地域活性化に向けた研究会」の報告書(平成25年3月)を踏まえ、研究会を継続し、市内事業者がオープンソース・プログラミング言語 Ruby を使用

したソフトウェアの開発・保守を継続的に担うなどの地域活性化方策、情報化施策を検討します。生活環境部、教育部との連携をはじめ、関係団体との協働により三鷹市にある地域資源を活用した民学産公の取り組みを進めます。

（目標指標：プログラミング言語 Ruby を活用した地域活性化方策、情報化施策を検討します。）

10 上連雀分庁舎（仮称）整備に向けた基本プランの作成

（都市再生推進本部事務局ほか）

老朽化への対応が必要な第二分庁舎を現在地で建替え、上連雀分庁舎（仮称）として整備するため基本プランを作成します。基本プランの作成にあたっては、庁内関係部署との調整を図るとともに、現在、第二分庁舎を使用しているボランティアセンターの運営主体である社会福祉協議会をはじめとした関係団体等との意見交換を行いながら検討を進めていきます。

（目標指標：基本プランを作成します。）